

看護学類

College of Nursing

- 学士（看護学）
- Bachelor of Science in Nursing
- 学士（ヘルスケア）
- Bachelor of Science in Healthcare

人材養成目的 / Program Educational Objectives

広い教養と深い人間理解を基盤に、人々のニーズに合った質の高い看護を提供し、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる優れた看護職を育成するとともに、保健医療分野における行政官、国際的な視野に立った看護職、学際的な研究や後進を育てる教育者など、広く社会に貢献する人材を養成することを目的とします。

<p>養成する人材像</p>	<p>本学類で養成を目指すのは、広い教養と深い人間理解を基盤に、保健・医療・福祉の現場、地域社会、国際的な場など多様な方面で活躍し、人々の健康生活の向上に寄与できる人材です。具体的には、必要な能力として、教育者、研究者、管理者として指導的役割を担い得る力を備えるとともに、以下の資質を有する人材です。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 基本的人権を擁護し、受容・共感できる豊かな人間性 - 高い倫理観に基づいた行動ができる能力 - 看護専門職に必要な知識・技術を習得し、適切な判断で看護活動を展開できる能力 - 人々の健康生活を援助し、QOLの向上に貢献できる能力 - 社会情勢の変化や科学技術の進歩に適応し、新たな看護を展開できる能力 - 保健医療福祉などの関連領域の人々と協働し、リーダーシップを発揮できる能力 - 研究的素養を育みつつ、生涯にわたって学習を継続できる能力 - 国際的な志向を有し、グローバル水準に対応できる能力
<p>卒業後の進路</p>	<p>卒業生の約65%が看護師等として病院等の医療施設へ就職、約10%が保健師や養護教諭として行政・教育機関・企業へ就職、約15%が大学院等に進学しています。病院で働きながら大学院で学んでいる方もいます。看護師・保健師国家試験合格率は100%です（令和6年度）。</p> <p>* 大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究群看護科学学位プログラムでは、筑波大学附属病院との教育・実践連携を行っており、働きながら看護科学学位プログラム博士前期課程を修了可能なコースを設けています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">卒業後の進路</p> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center; border: 1px solid black;"> <p>職業人養成（看護師、保健師） 看護学類（学士課程） 4年</p> </div> <p style="text-align: center;">▼</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center; border: 1px solid black;"> <p>研究者・教育者、高度専門職業人養成</p> <p>大学院進学例1 ▼ 看護実践経験 3～5年 ▼ 看護科学学位 プログラム (博士前期課程) 2年</p> </div> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center; border: 1px solid black;"> <p>大学院進学例2 ▼ 看護科学学位 プログラム (博士前期課程) 2年 ▼ 看護実践経験 3～5年</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">▼</p> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center; border: 1px solid black;"> <p>教育者・研究者養成 看護科学学位プログラム (博士後期課程) 3年</p> </div> </div>

学位授与の方針 / Diploma Policy

筑波大学学士課程の教育目標に基づく修得すべき知識・能力（汎用コンピテンス）を修得し、かつ本学群・学類の人材養成目的に基づき、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士（看護学）の学位を授与します。

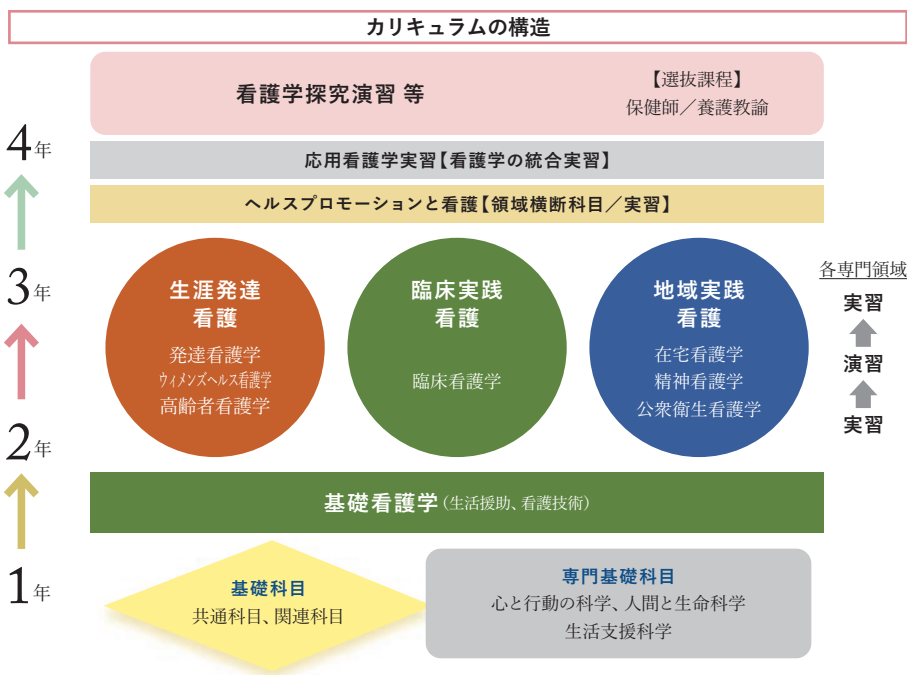
知識・能力（専門コンピテンス）	1. 看護における対象理解	広い教養を持ち、看護の対象となる人を深く理解することができる。
	2. 看護の専門知識・技術	人々の健康の保持増進、健康障害の予防を目的に、専門的な幅広い知識と技術を活用し看護の対象となる個人、家族、集団、地域に対して看護を提供できる。
	3. 科学的根拠に基づく看護の実践力	科学的な知識・技術を用いて、対象の特性や状態に必要とされる看護について分析し、計画的に実践できる
	4. 医療における連携・協働	高いコミュニケーション能力を持ち、保健、医療、福祉領域のなかで他の専門職と協働してチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとしての役割を担うことができる。
	5. 看護倫理とケアリング	様々な生活背景をもつ人々の多様な価値観を尊重し、看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護することができる。
	6. 国際的な看護の視点	看護の国際的な動向について学修するとともに、社会のグローバル化、国際化について理解するとともに、文化による健康や看護についての捉え方の違いなど多様な視点から看護の役割について学び、探究できる。
	7. 看護職としてのキャリア形成力	看護職としての専門的な能力を生涯にわたり、主体的かつ継続的に発展させていくことができる。
学修成果の評価に関する方針	<p>学位授与の方針に掲げた知識・能力（コンピテンス）に関する学修成果は、当該コンピテンスに対応づけられた授業科目、および各領域における実習科目の成績を用いて評価します。各授業科目では、担当教員が厳正な教育評価を実施しています。</p> <p>卒業研究の最終発表を通じて、学位授与の方針に掲げたコンピテンスに関する学修成果を評価します。卒業研究は指導教員以外の看護学類担当教員2名による審査を通じて評価し、学修成果の達成状況に反映します。</p>	

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

学士（看護学）に係る学修成果を身に付けるためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

教育課程の 編成方針	<p>総合的な方針 総合大学の特性を生かして、他学類の学生と総合科目・専門導入科目などを通じて学習交流できる場を提供しています。理論と実践が乖離しないように、学内の演習では、現職の臨床看護スタッフを招き、現状での最先端技術に対応できるような、現実に即した実践能力の向上を目指した教育を行なっています。また、実習においては附属病院、県内の施設との連携を深め、最新の医療・ケアの体験を通して学ぶ機会をつくっています。</p> <p>順次性に関する方針 1年次・2年次では、看護の専門的な役割理解を中心に、看護の基盤となる基本的な看護技術を学習し、専門分野の学修に結びつくようなカリキュラム構成としています。また、看護の専門基礎科目を充実させ、広い視野に立って看護学の専門性が理解できるような工夫も行っています。3年次から4年次にかけては、臨床看護学、精神看護学、高齢者看護学、ウィメンズヘルス看護学、小児・発達支援学を学習することで、各分野のエビデンスに基づいた高度な専門技術を学修します。学修支援として、客観的臨床実技試験（OSCE）などを実施し、技術習得の向上を図っています。また、地域看護、在宅看護の学びによって、保健医療福祉行政などの知識を修得します。さらには、グローバルな人材育成を目指すため、国際保健学、国際看護学、国際看護研修などの学びを通して、国際的な視野に立った看護実践を学ぶ機会を提供しています。4年次は看護の専門領域について、これまでの学習を活用し、さまざまな指導教員のもと看護実践について探求する科目を行っています。専門コンピテンスと科目の対応は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 看護における対象理解 主に専門基礎科目「心と行動の科学」「人間と生命科学」、専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域看護実践」「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 - 看護の専門知識・技術 主に専門基礎科目「人間と生命科学」、専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域看護実践」「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 - 科学的根拠に基づく看護の実践力 主に専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域看護実践」「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 - 医療における連携・協働 主に専門基礎科目「生活支援科学」、専門科目「地域看護実践」「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 - 看護倫理とケアリング 主に専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域看護実践」「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 - 国際的な看護の視点 主に専門基礎科目「生活支援科学」、専門科目「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 - 看護職としてのキャリア形成力 主に専門科目「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 <p>実施に関する方針 自ら学ぶ態度と習慣をつけ、未知の問題を解決する能力を養うために、少人数制によるテュートリアル方式を採用した演習・実習を行っています。これらの学習を支援するために、いつでもどこでもコンピューターネットワークを通じて、効果的な学習支援が可能な e-learning をとり入れ、それらの学習成果を自己点検できるように、インターネットを通じて試験が可能な IBT などの導入を図り、情報環境の活用による学習のサポート体制を整備しています。また、教員の教育力のアップを図る目的で、ファカルティ・ディベロップメント（教授法の向上を目指した教員研修会）を積極的に実施しています。</p>
---------------	--

<p>学修の方法 特色的な教育</p>	<p>看護の専門性に合わせてコース選択を行うことができます。つまり看護師免許の受験資格は基本的資格要件として全員が資格取得可能なカリキュラムとし、その他、保健師コース、養護教諭コースを選抜制で設けています。また、助産師資格取得や教育・研究職を視野に入れ大学卒業と同時に看護科学学位プログラムに進学する学生や、卒業後臨床の場で経験を積んでから大学院に進学する卒業生もいます。看護学類の卒業生のキャリアアップを支援できるようにしています。</p>
--------------------------------	---



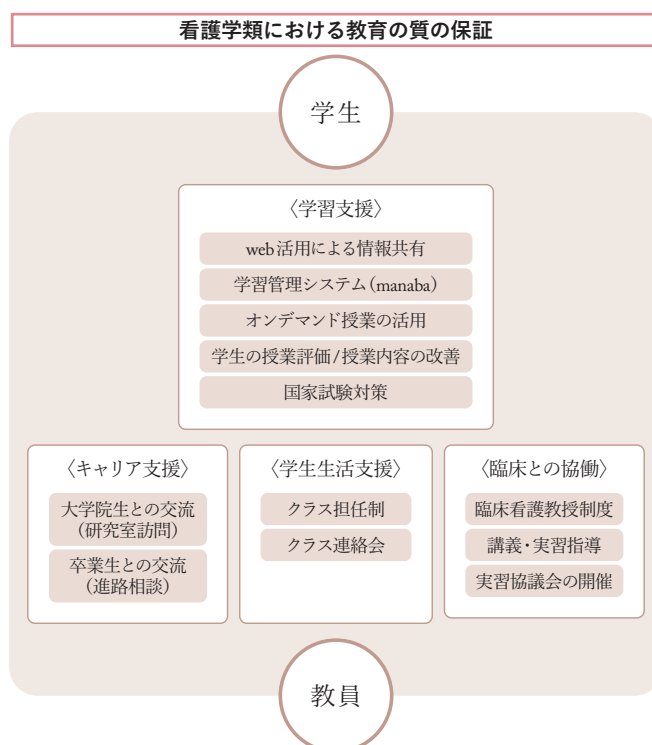
入学者受入れの方針 / Admission Policy

<p>求める人材</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 科学的な知識や語学力などの十分な基礎学力を有し、看護学に関する深い興味と関心が有り、保健医療福祉を支えるための看護について探求し、新しい看護学を開拓できる能力と意欲を有する人材を求めています。 - 科学的な知識や語学力などの十分な基礎学力を有し、ヘルスケアに関する深い興味と関心が有り、国際的にヘルスケアサービスについて探求し開発できる能力と意欲を有する人材を求めています。
---------------------	--

入学者選抜方針	個別学力検査等前期日程	国語、理科、英語の学力を中心に、基礎学力を評価するとともに、看護を志向する動機、適性、感性、社会的適応力及び人間性等について総合的に判断します。
	推薦入試	看護に関連する分野において必要とされる明確な問題意識と優れた洞察力について評価します。また、部活動、地域活動、社会活動等の実績について評価します。
	国際バカロレア特別入試	看護に関連する分野において必要とされる明確な問題意識と優れた洞察力、大学で看護学を修得するために必要な基礎知識ならびに思考力や学力などを総合的に評価します
	編入学試験	医療人としての更なる飛躍を目指す動機に加えて、大学で看護学を修得するために必要な基礎知識ならびに思考力や学力などを総合的に評価します。

学修支援体制 / Learning Support Framework

学修支援	授業内においてプレゼンテーションやレポート作成に関する指導を行います。少人数のグループワークにより、教員の指導のもと多様な学生が相互に補完し合い、強みを発揮できる体制を整えています。さらに、ヒューマンエンパワーメント推進局と連携し、学修や実習等における体力的負担に合理的配慮を要する学生への支援を行います。
学生同士の交流機会	2年次からの授業ではグループワークを多く取り入れ、協調性やピア学習効果を促進します。学生による反転授業や試験問題作成などの取り組みも実施します。また、ヘルスケアコースの学生との合同授業や、さくらサイエンスプログラムを通じて来日した学生との交流機会も設けています。
教員との交流機会	学年担任制度を設け、学生と担任教員の交流を確保します。2年次には「看護学探究概説」において各教員の研究内容を紹介し、これに基づき卒業研究につながる研究室選択を行います。また、学生の関心に応じて、先導的研究者体験プログラム（ARE）を通じて卒業研究の前段階から研究活動に参加する機会を提供しています。



教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

カリキュラム委員会において、学修成果の達成状況を検討し、教育活動全体に対する点検と改善を継続的に実施することで、教育の質を保証し、学類の目的達成に向けた体制を強化します。

学生主体の授業評価を実施し、学生からの意見を、クラス連絡会（クラス担任制を行っているため可能となる）を通じて教員にフィードバックし、教育の改善に役立てます。

教育の質を保証するために「医学教育企画評価室」を設置し、専門の職員を配置してカリキュラムのプランニング、各種教育プログラム実施支援、評価などの支援を行っています。具体的には、社会のニーズに対応するための新たなプログラムの企画（チーム医療に関する医学群3学類合同コースなど）、評価結果に基づく現行のプログラムの改善、チューター養成、教員研修会、卒業生のフォローアップ調査などを実施しています。

学位授与の方針 / Diploma Policy

筑波大学学士課程の教育目標及び本学群・学類の人材養成目的に基づく修得すべき知識・能力（汎用コンピテンス）を修得し、かつ医学群学位プログラムの学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士（ヘルスケア）の学位を授与します。

知識・能力（専門コンピテンス）	1.ヘルスケアのニーズに対する理解	広い教養を持ち、保健、医療、教育、福祉領域の対象となる人の生活背景や成長 発達段階、心身の状態を深く理解することができる。
	2.ヘルスケアの専門知識・技術	幅広い知識と技術を活用し、対象となる個人、家族、集団、地域のニーズに合った支援方法を計画し実践できる。
	3.学際的視点に基づいたヘルスケア	教育学をはじめ人文科学、社会科学、自然科学、多文化・異文化に関する理解を深め、国家や文化、地域や施設の特徴に応じた教育、政策・管理に活用することができる。
	4.ヘルスケアにおける連携力	高いコミュニケーション能力を持ち、保健、医療、教育、福祉領域のなかで他職種と連携し、協働できる。
	5.ヘルスケアと倫理	様々な生活背景をもつ人々の多様な価値観を尊重し、保健、医療、教育、福祉領域のなかで対象となる人々の尊厳と権利を擁護することができる。
	6.国際的なヘルスケアの視点	ヘルスケア領域の国際的な動向、社会のグローバリゼーション、国際化について理解するとともに、文化による保健、医療、教育、福祉についての捉え方の違いなど多様な視点について学び、探究できる。
	7.ヘルスケアの場におけるキャリア形成力	生涯にわたり主体的かつ継続的に自己の学習を深め、保健、医療、教育、福祉領域で教育方法や政策・管理について新たな知識を開発できる。
学修成果の評価に関する方針	<p>各授業科目では、担当教員が厳正な教育評価を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 科学的根拠に基づいた知識や技術は、専門基礎、専門科目の講義での学習成果について、試験やレポート等によってその到達度を客観的に評価します。 - 高度看護専門職にふさわしい倫理観と態度は、専門基礎、専門科目の講義、演習も試験やレポート等により客観的な評価を行い、また実習のなかでは複数人の担当教員により到達度を評価します。 - 学習に対する主体性や未知の問題の解決能力、生涯にわたる自己学習を継続する能力は、専門科目である看護学の発展領域の科目の学習成果ならびに看護学の探究演習で評価します。 - 国際的な動向の理解、多様な視点から看護の役割を探究する能力は、国際保健学、国際看護学等の試験やレポート等により客観的に評価します。 	

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

学士（ヘルスケア）に係る学修成果を身に付けるためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

教育課程の 編成方針	<p>総合的な方針 総合大学の特性を生かして、他学類の学生と総合科目・専門導入科目などを通じて学習交流できる場を提供しています。理論と実践が乖離しないように、学内の演習では、現職のスタッフを招き、現状での最先端技術に対応できるような、現実に即した実践能力の向上を目指した教育を行っています。また、実習においては高齢者施設、附属病院等との連携を深め、最新のヘルスケアサービスに関する体験を通して学ぶ機会をつくっています。</p> <p>順次性に関する方針 1年次は主に日本語を学修します。2年次から看護学類生と共に、ヘルスケアの基盤となる生活援助科学に関する科目を学習の起点とし、専門分野の学修に結びつくようなカリキュラム構成としています。また、看護の専門基礎科目の他に、広い視野に立ってヘルスケアサービスが理解できるような工夫も行っています。3年次から4年次にかけては、国際ヘルスケア概論、ヘルスケア実習等の学びによって、各分野のエビデンスに基づいた高度専門技術を学修します。また、地域看護、在宅看護の学びによって、日本ならびに国際的な保健医療福祉行政などの知識を修得します。さらには、グローバルな人材育成を目指すため、国際保健学、国際看護学などの学びを通して、国際的な視野に立ったヘルスケアサービスについて学ぶ機会を提供しています。また、これまでの学習を活用し、ヘルスケアサービスについて探求する科目を行っています。専門コンピテンスと科目の対応は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ヘルスケアのニーズに対する理解 主に専門基礎科目「心と行動の科学」「人間と生命科学」、専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域看護実践」「ヘルスケア原理」における授業科目を通して教授します。 - ヘルスケアの専門知識・技術 主に専門基礎科目「人間と生命科学」、専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域実践看護」「看護の発展」「ヘルスケア原理」における授業科目を通して教授します。 - 学際的視点に基づいたヘルスケア 主に専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域実践看護」における授業科目を通して教授します。 - ヘルスケアにおける連携力 主に専門基礎科目「生活支援科学」、専門科目「地域実践看護」「看護の発展」「ヘルスケア原理」における授業科目を通して教授します。 - ヘルスケアと倫理 主に専門科目「臨床看護実践」「生涯発達看護」「地域実践看護」「ヘルスケア原理」における授業科目を通して教授します。 - 国際的なヘルスケアの視点 主に専門基礎科目「生活支援科学」、専門科目「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 - ヘルスケアの場におけるキャリア形成力 主に専門科目「看護の発展」における授業科目を通して教授します。 <p>実施に関する方針 自ら学ぶ態度と習慣をつけ、未知の問題を解決する能力を養うために、少人数制によるテュートリアル方式を採用した演習・実習を行っています。これらの学習を支援するために、いつでもどこでもコンピューターネットワークを通じて、効果的な学習支援が可能な e-learning の充実を実施し、それらの学習成果を自己点検できるように、インターネットを通じて試験が可能な IBT などの導入を図り、情報環境の活用による学習のサポート体制を整備しています。また、教員の教育力のアップを図る目的で、ファカルティ・ディベロップメント（教授法の向上を目指した教員研修会）を積極的に実施しています。また、ヘルスケアコースでは、日本人看護学生によるチューター制度を設けています。</p>
---------------	---

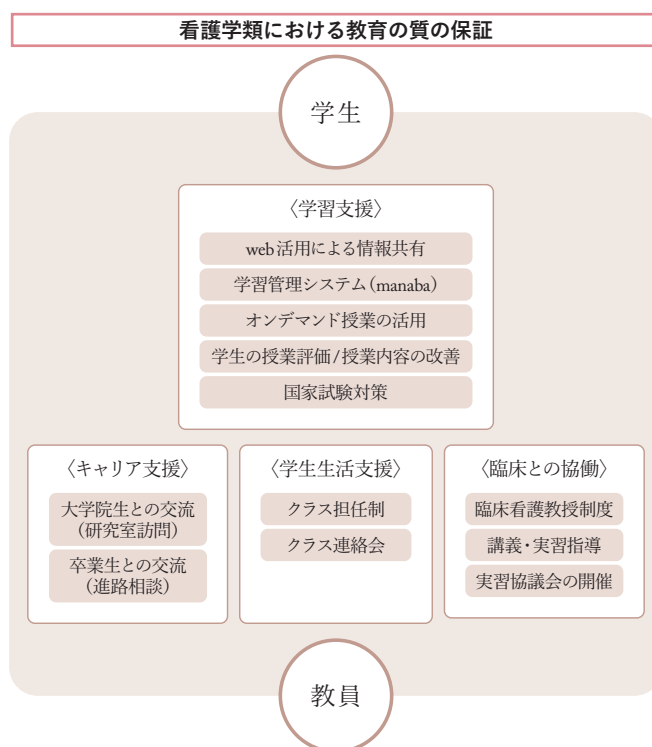
学修の方法 特色的な教育	<p>ヘルスケアのニーズ、ヘルスケアの専門知識・技術、国際的な視野に立ったヘルスケアサービスに関する理解を深めるため、2年次からは看護学類生との合同授業を多く実施しています。加えて、ヘルスケアコース独自で医療・福祉施設における実習を実施し、国際的な視点に立って医療現場の課題と解決策を検討する機会としています。大学卒業後、看護学類に再入学し看護師国家資格取得を目指す学生や、企業への就職、大学院進学を選択する卒業生もいます。</p>
-------------------------	--

入学受入れの方針 / Admission Policy

求める人材	<ul style="list-style-type: none"> - 科学的な知識や語学力などの十分な基礎学力を有し、看護学に関する深い興味と関心が有り、保健医療福祉を支えるための看護について探求し、新しい看護学を開拓できる能力と意欲を有する人材を求めています。 - 科学的な知識や語学力などの十分な基礎学力を有し、ヘルスケアに関する深い興味と関心が有り、国際的にヘルスケアサービスについて探求し開発できる能力と意欲を有する人材を求めています。 	
入学受入れの方針	Japan-Expert（学士）プログラム	基礎学力とヘルスケアシステムやヘルスケア技術を学習する動機、日本語での学習能力、適性、感性、社会的適応力、並びに人間性について総合的に評価します。

学修支援体制 / Learning Support Framework

学修支援	<p>授業内においてプレゼンテーションやレポート作成に関する指導を行います。少人数のグループワークにより、教員の指導のもと多様な学生が相互に補完し合い、強みを発揮できる体制を整えています。さらに、ヒューマンエンパワーメント推進局と連携し、学修や実習等における体力的負担に合理的配慮を要する学生への支援を行います。</p>
学生同士の交流機会	<p>2年次からの授業ではグループワークを多く取り入れ、協調性やピア学習効果を促進します。学生による反転授業や試験問題作成などの取り組みも実施します。また、ヘルスケアコースの学生との合同授業や、さくらサイエンスプログラムを通じて来日した学生との交流機会も設けています。</p>
教員との交流機会	<p>学年担任制度を設け、学生と担任教員の交流を確保します。2年次には「看護学探究概説」において各教員の研究内容を紹介し、これに基づき卒業研究につながる研究室選択を行います。また、学生の関心に応じて、先導的研究者体験プログラム（ARE）を通じて卒業研究の前段階から研究活動に参加する機会を提供しています。</p>



教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

カリキュラム委員会において、学修成果の達成状況を検討し、教育活動全体に対する点検と改善を継続的に実施することで、教育の質を保証し、学類の目的達成に向けた体制を強化します。

学生主体の授業評価を実施し、学生からの意見を、クラス連絡会（クラス担任制を行っているため可能となる）を通じて教員にフィードバックし、教育の改善に役立てます。

教育の質を保証するために「医学教育企画評価室」を設置し、専門の職員を配置してカリキュラムのプランニング、各種教育プログラム実施支援、評価などの支援を行っています。具体的には、社会のニーズに対応するための新たなプログラムの企画（チーム医療に関する医学群3学類合同コースなど）、評価結果に基づく現行のプログラムの改善、チューター養成、教員研修会、卒業生のフォローアップ調査などを実施しています。